

【凡例】 時とき・場場所・内内容・講講師・費費用（記載なしは無料）・対対象・定定員・持持ち物・注注意事項・申申込み（記載なしは不要）・問問合せ



マイナポイント第2弾実施中（カード申請期限2月末まで延長） マイナンバーカード・マイナポイント手続きサポート



■マイナンバーカードの申請サポート

内申請方法の説明、申請用写真の撮影とインターネットを利用した申請サポート、受取方法の説明

持「申請書」または「本人確認書類」

■マイナポイント申込みなどのサポート

内制度および手続き案内、マイナポイント申込み、健康保険証利用登録・公金受取口座登録のサポート

持マイナンバーカード、マイナンバーカードの暗証番号、申し込みたいキャッシュレス決済サービスの情報、本人名義の預金通帳

■マイナポイント申込み

内カード新規取得(①)健康保険証利用登録(②)公金受取口座登録(③)を行ったうえでマイナポイント申込みをすると、最大で合計 20,000 円分(①最大 5,000 円分②・③各 7,500 円分)のポイントが受け取れます。

内令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請した人

内令和5年2月末までに「マイナポイントアプリ（スマホ用）」または「マイナポイント申込みサイト（パソコン用）」で申込み

注▶健康保険証利用登録、公金受取口座登録を済ませている人も、改めてポイント受取りのための申込みが必要。▶カード取得時の 5,000 円相当ポイントの申込みをしても、改めてポイント取得の申込みが必要。▶申請期間終了間近は混雑が予想されるため、早めの手続きをお願いします。

問市民課 ☎ 971・0178

問マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120・95・0178

■サポート日程

会場	日時	
中郷文化プラザ	3月12日(日) 3月26日(日)	
北上文化プラザ	3月4日(日) 3月18日(日)	午前9時30分～正午 午後1時～4時30分
錦田公民館	3月2日(木) 3月16日(木)	
坂公民館	3月17日(金)	午後1時30分～4時30分
市役所本庁舎1階(※)	平日	午前8時30分～正午 午後1時～5時15分

※車で来庁する場合は市営中央駐車場をご利用ください



3月下旬は窓口が大変混み合いますので、早めの手続きをお願いします 軽自動車、原付バイクなどの名義変更・廃車の手続きのご案内



軽自動車や原付バイクは、4月1日に所有している人に定置場の市町で税金が課されます。定置場とは、車両を使用しないときに主として止めて置く場所のことです。以下に該当する人は、3月末までに手続きをお願いします。

事例	市内を定置場とする場合		市内を定置場としない場合	
	原動機付自転車(原付バイク) 小型特殊自動車、ミニカー	軽三輪車・軽四輪車、被けん引車 125ccを超えるバイク	原動機付自転車(原付バイク) 小型特殊自動車、ミニカー	軽三輪車・軽四輪車、被けん引車 125ccを超えるバイク
市内に転入	三島市ナンバーに変更してください	住所変更などの手続きをしてください ※	必要な手続きについては、定置場のある自治体へ問合せください	
市外に転出	使用者などに変更がある場合は手続きをしてください		廃車の手続きをしてください	住所変更などの手続きをしてください ※

事例	手続き方法
所有者が亡くなった	相続人への名義変更の手続きをお願いします。相続の手続きに時間を要する場合は、相続人代表者の指定届出書を課税課に提出してください。
盗難された	警察に盗難届を出した後、必ず廃車の手続きをしてください。廃車手続きが完了すると税金が止まります。
解体業者に渡した 廃品回収に出した	ナンバープレートを回収し、廃車の手続きをしてください。 (業者などが代理で手続きしない場合があるため、ご自身での手続きをお願いします。)

※手続きしてもナンバーが変わらないことがあります。

■手続き先

- ▶原動機付自転車、小型特殊自動車、ミニカー 課税課 ☎ 983・2625
- ▶軽三輪車・軽四輪車、被けん引車 軽自動車検査協会静岡事務所沼津支所 ☎ 050・3816・1778
- ▶125ccを超えるバイク 沼津自動車検査登録事務所 ☎ 050・5540・2051

※新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、掲載した事業を中止・延期
または内容変更する場合があります。(最新情報は市ホームページでご確認ください。)

情報

男性も増加しています！
脱毛エステのトラブルに注意しましょう

10代、20代の若い世代を中心に、エステサロンでの脱毛エステのトラブルによる相談が多く寄せられています。成年年齢引き下げにより、18歳・19歳でも一人で契約できる反面、未成年を理由に一方的に契約をやめることができなくなりました。契約は慎重にしましょう。

■事例1

「ひげ脱毛が月額約1,000円」という広告を見て、エステサロンでそのコースを希望したが、約50万円のコースを勧められ、「納得のいく脱毛をする場合は、これぐらいの料金がかかる」といわれ、契約してしまった。学生のため支払っていくことが難しく、クーリング・オフしたい。(当事者：20歳代 男性 学生)

■事例2

脱毛エステの体験に行き、担当者から契約を勧められた。自分は体験だけのつもりだと断ったが、「信販会社からハガキが届いたときに解約すれば費用なし

で解約できる」と強引に勧誘され、契約してしまった。ハガキが届いたため、エステ店に連絡すると、「クーリング・オフ期間が過ぎているため、解約には手数料がかかる」と言われた。担当者の説明と違うため納得できない。(当事者：20歳代 男性 学生)

■アドバイス

- ▶「お試し施術」、「月額〇〇円」など低価格の広告をうのみにしない。
- ▶強引に契約を迫られてもきっぱりと断る。
- ▶契約は慎重に検討する。
- ▶クーリング・オフできる場合があります。
- ▶困ったときは、市民生活相談センターへご相談ください。

閩市民生活相談センター

☎ 983・2621



▲相談センター窓口

募集

4月8日(土)、9日(日)開催
第93回三島みどりまつり イベント参加者募集



▲詳細はこちら

フリーマーケット出店者募集

- 時 午前9時～午後3時30分※雨天中止
- 場 長伏公園南側芝生広場
- 対 市内在住者で一般家庭の不用品を販売する18歳以上のアマチュア
- 区画数 各日15区画※応募多数時抽選
- 区画サイズ 3m×3m
- 費 1日1区画700円
- 用・閩 3月20日(月)までに次の①②を封筒で水と緑の課
☎ 983・2642 ☎ 411・8666 北田町4・47
- ①便せんなどに郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・出品物の内容・出品希望日(2日とも参加できる場合はその旨を記入)と「みどりまつりフリーマーケット出店希望」を記入したもの
- ②宛名面に住所・氏名を記入し84円切手を貼った返信用封筒

- 注▶一世帯一通まで▶記入内容や送付物に漏れがあると無効となる場合があります▶名義貸し行為は禁止、当日日本人確認をします▶飲食物、花苗、園芸用品はご遠慮ください

フラワーコンテスト参加者募集

- 対 自分で搬入・搬出できる人
(個人、グループ、団体などを問いません)
- 対象作品 高さ、幅ともに70cm以下程度のハンギングバスケットおよびコンテナガーデン
- ※制作費用は自己負担。詳細は、水と緑の課内備え付けの募集要領をご覧ください。
- 搬入 4月7日(金)午前10時～正午に長伏公園
※都合がつかない場合は、水と緑の課へ事前連絡
- 表彰 4月9日(日)午後0時30分～ みどりまつり会場
- 搬出 出展作品は4月9日(日)に返却
- 用・閩 3月20日(月)までに電子申請または
電話で水と緑の課☎ 983・2642



▲電子申請